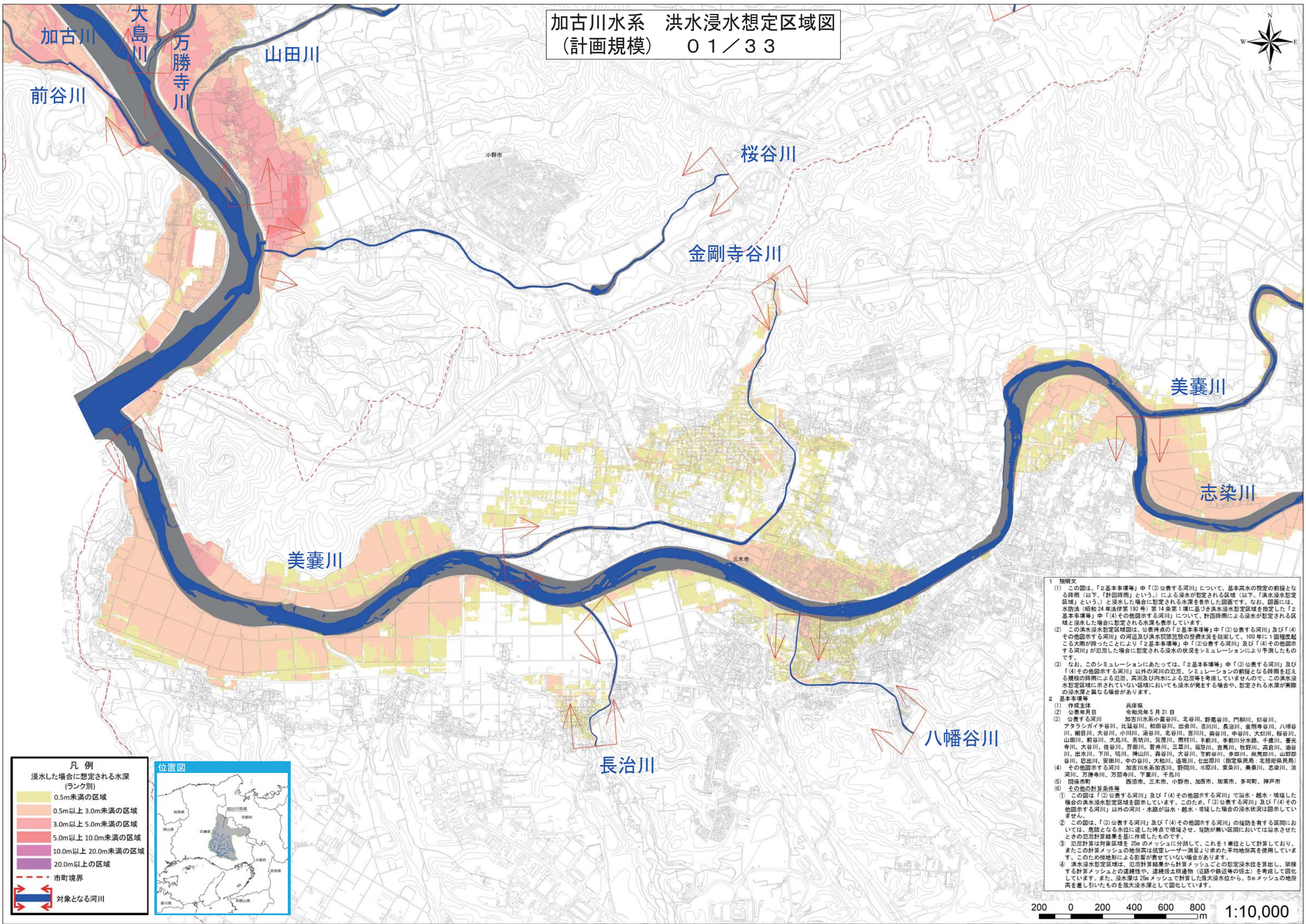


加古川水系 洪水浸水想定区域図  
(計画規模) 01 / 33



**凡例**

浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m以上 3.0m未満の区域
3.0m以上 5.0m未満の区域
5.0m以上 10.0m未満の区域
10.0m以上 20.0m未満の区域
20.0m以上の区域

--- 市町境界

--- 対象となる河川



**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河堤及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨に降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和元年5月31日

(3) 公表する河川 加古川水系小笠谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、八幡谷川、アタシナイ子谷川、比延谷川、和田谷川、出谷川、意川、長池川、金剛寺谷川、桜谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、美谷川、中谷川、大谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、南村川、手前川、手前川分水筋、千島川、善光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、若井川、三草川、福野川、吉原川、牧野川、高倉川、池谷川、出水川、下川、福川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、桑原田川、山野部谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、七出原川（指定県民局：北播磨県民局）

(4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美養川、志染川、淡河川、万壽寺川、万壽寺川、下里川、千島川

(5) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市

(6) その他の計算条件等

① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で治水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が治水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては治水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図示しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。

# 加古川水系 洪水浸水想定区域図 (計画規模) 02/33



- 1 説明文
- (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
  - (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- (1) 作成主体 兵庫県
  - (2) 公表年月日 令和元年5月31日
  - (3) 公表する河川 加古川水系小笹谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アケシガイイ谷川、比延谷川、和田谷川、吉川川、湯川川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、畑谷川、中谷川、大畑川、榎谷川、山田川、新谷川、大島川、香坊川、美濃川、青野川、赤野川、手前川分水路、千歳川、香光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、香井川、三草川、福野川、吉野川、牧野川、高倉川、池谷川、出水川、下川、鴨川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥荒田川、山野部谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、仕出原川（指定県民島：北播磨県民島）
  - (4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美濃川、志染川、淡河川、万葉寺川、万葉寺川、下里川、千島川
  - (5) 関係市町 西宮市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市
  - (6) その他の計算条件等
    - この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で治水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が治水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。
    - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては治水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
    - 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。
    - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

大畑川  
加東市

美濃川  
三木市

脇川川

小川川

凡例

浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m以上 3.0m未満の区域
3.0m以上 5.0m未満の区域
5.0m以上 10.0m未満の区域
10.0m以上 20.0m未満の区域
20.0m以上の区域

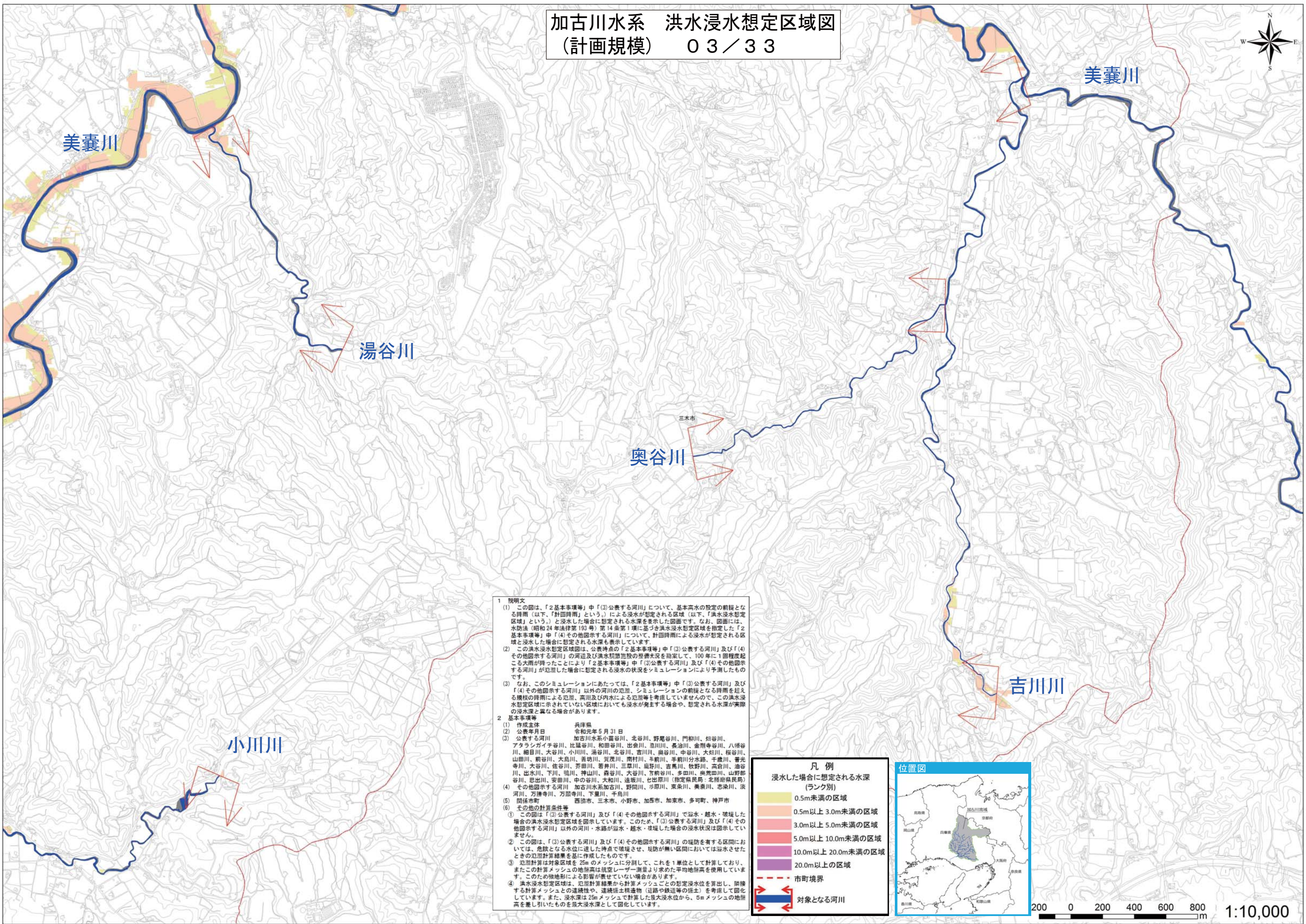
--- 市町境界

--- 対象となる河川



200 0 200 400 600 800 1:10,000  
m

加古川水系 洪水浸水想定区域図  
(計画規模) 03/33



1 説明文

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等と考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

(1) 作成主体 兵庫県  
(2) 公表年月日 令和元年5月31日  
(3) 公表する河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アタラシガイチ谷川、比延谷川、和田谷川、出会川、湯川、長谷川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、椋谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、南村川、毛前川、手前川分水路、千歳川、善光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、若井川、三草川、尾野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鴨川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥荒田川、山野部谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、竹出原川（指定県民局：北播磨県民局）  
(4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美嚢川、志染川、淡河川、万壽寺川、万原寺川、下里川、千鳥川  
(5) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市  
(6) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表れていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図面化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図面化しています。

凡例

浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m以上 3.0m未満の区域
3.0m以上 5.0m未満の区域
5.0m以上 10.0m未満の区域
10.0m以上 20.0m未満の区域
20.0m以上の区域

--- 市町境界

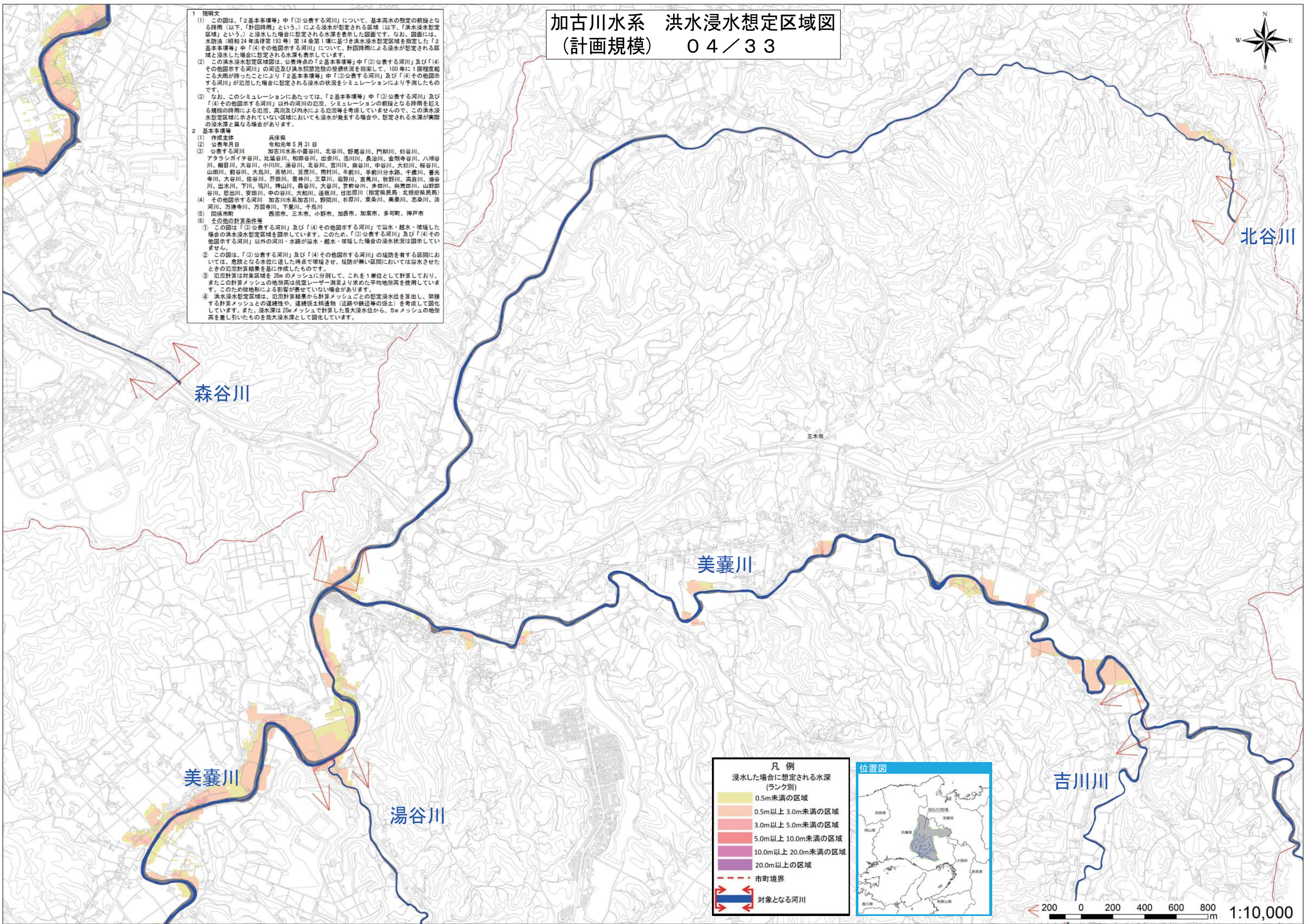
対象となる河川



# 加古川水系 洪水浸水想定区域図 (計画規模) 04/33



- 1 説明文
- この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。
  - この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
  - なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2 基本事項等
- 作成主体 兵庫県
  - 公表年月日 令和元年5月31日
  - 公表する河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アタラシガイチ谷川、比延谷川、和田谷川、出会川、豊川川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、板谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、南村川、手前川、手前川分水路、千歳川、普光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、若井川、三草川、龍野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鴨川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、御堂田川、山野谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、辻出原川（指定県民局：北播磨県民局）
  - その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美濃川、志染川、淡河川、万壽寺川、万壽寺川、下里川、千鳥川
  - 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市
  - その他の計算条件等
    - この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破堤した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の浸水状況は図示していません。
    - この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。
    - 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。
    - 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続堤土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。



凡例

浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m以上 3.0m未満の区域
3.0m以上 5.0m未満の区域
5.0m以上 10.0m未満の区域
10.0m以上 20.0m未満の区域
20.0m以上の区域

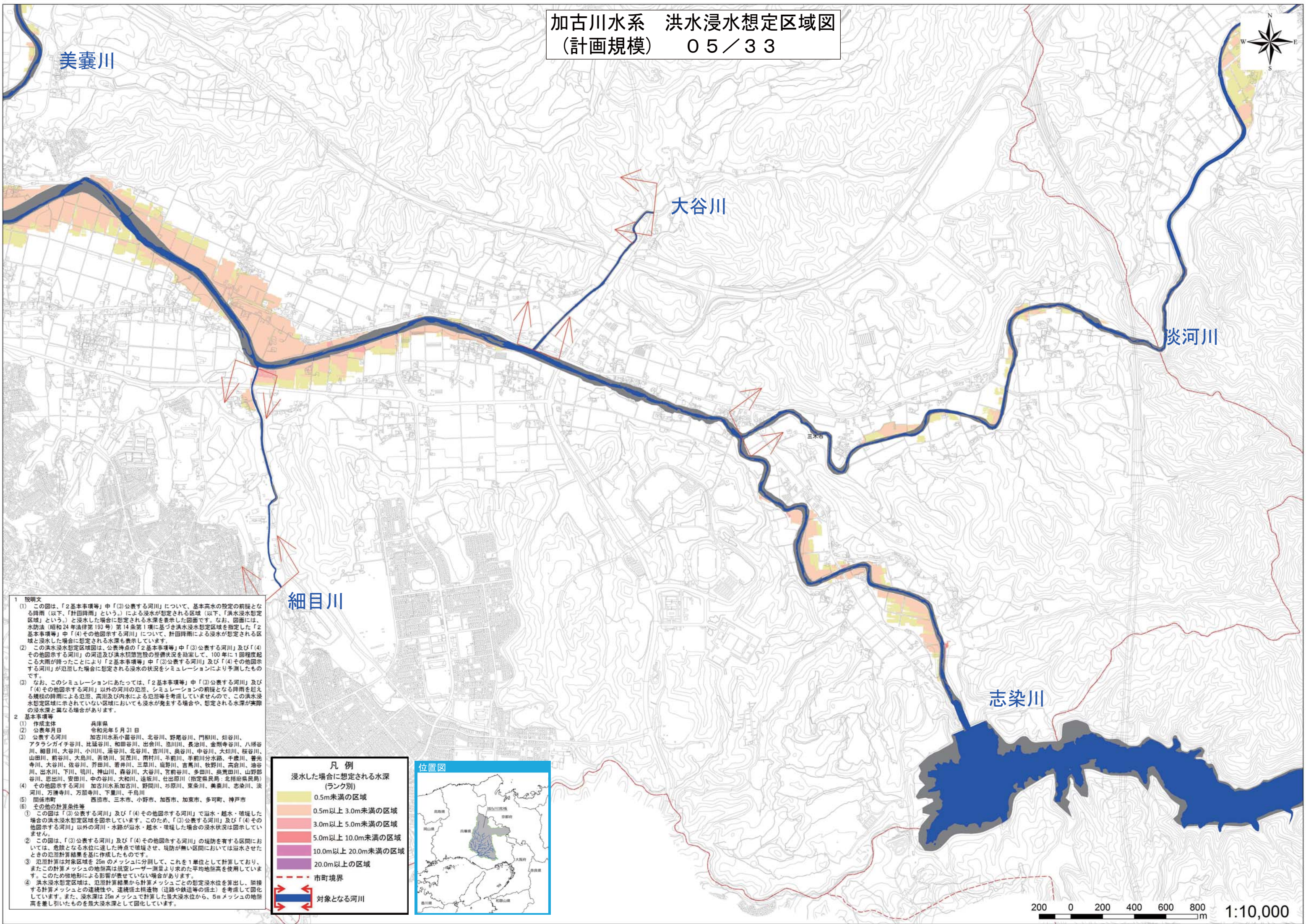
--- 市町境界

--- 対象となる河川



200 0 200 400 600 800 1:10,000  
m

加古川水系 洪水浸水想定区域図  
(計画規模) 05/33



1 説明文  
 (1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。  
 (2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。  
 (3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合があります、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

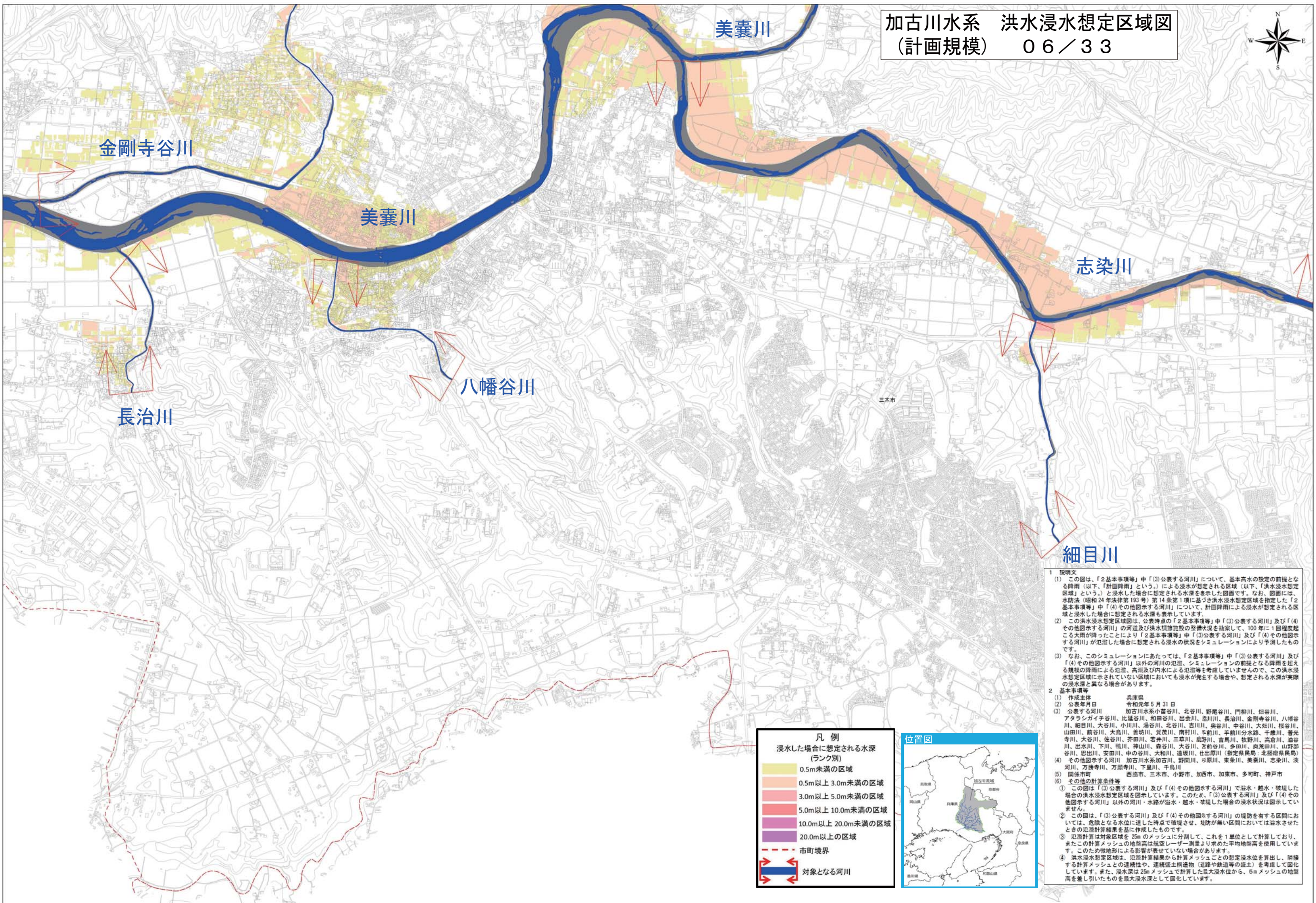
2 基本事項等  
 (1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日  
 (3) 公表する河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アタラシガイ子谷川、比延谷川、和田谷川、出谷川、徳川川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、板谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、南村川、平前川、手鞠川分水路、千歳川、善光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、若井川、三草川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鳴川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥寛田川、山野部谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、速坂川、仕出原川（指定農林局：北播磨農林局）  
 (4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美濃川、志染川、淡河川、万壽寺川、万壽寺川、下里川、千鳥川  
 (5) 関係市町 西宮市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市  
 (6) その他の計算条件等  
 ① この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。  
 ② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。  
 ③ 氾濫計算は対象区域を25mメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。  
 ④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。

凡例

浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m以上 3.0m未満の区域
3.0m以上 5.0m未満の区域
5.0m以上 10.0m未満の区域
10.0m以上 20.0m未満の区域
20.0m以上の区域
--- 市町境界
--- 対象となる河川





**凡例**

浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上 3.0m未満の区域
- 3.0m以上 5.0m未満の区域
- 5.0m以上 10.0m未満の区域
- 10.0m以上 20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域
- 市町境界
- 対象となる河川



**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和元年5月31日

(3) 公表する河川 加古川水系小碓谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アヲランガイチ谷川、比延谷川、和田谷川、出会川、造川川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、瀬谷川、北谷川、吉川川、泉谷川、中谷川、大畑川、榎谷川、山田川、新谷川、大島川、香坊川、東原川、南村川、手前川、手前川分水路、千歳川、香光寺川、大木川、佐谷川、芥田川、香井川、三草川、麻野川、西野川、高谷川、池谷川、北川、下川、柳川、神山川、香谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、美濃田川、山野部谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、社出原川（指定県民局：北播磨県民局）その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美濃川、志染川、淡河川、万壽寺川、万壽寺川、下里川、千鳥川

(4) 関係市町 西宮市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市

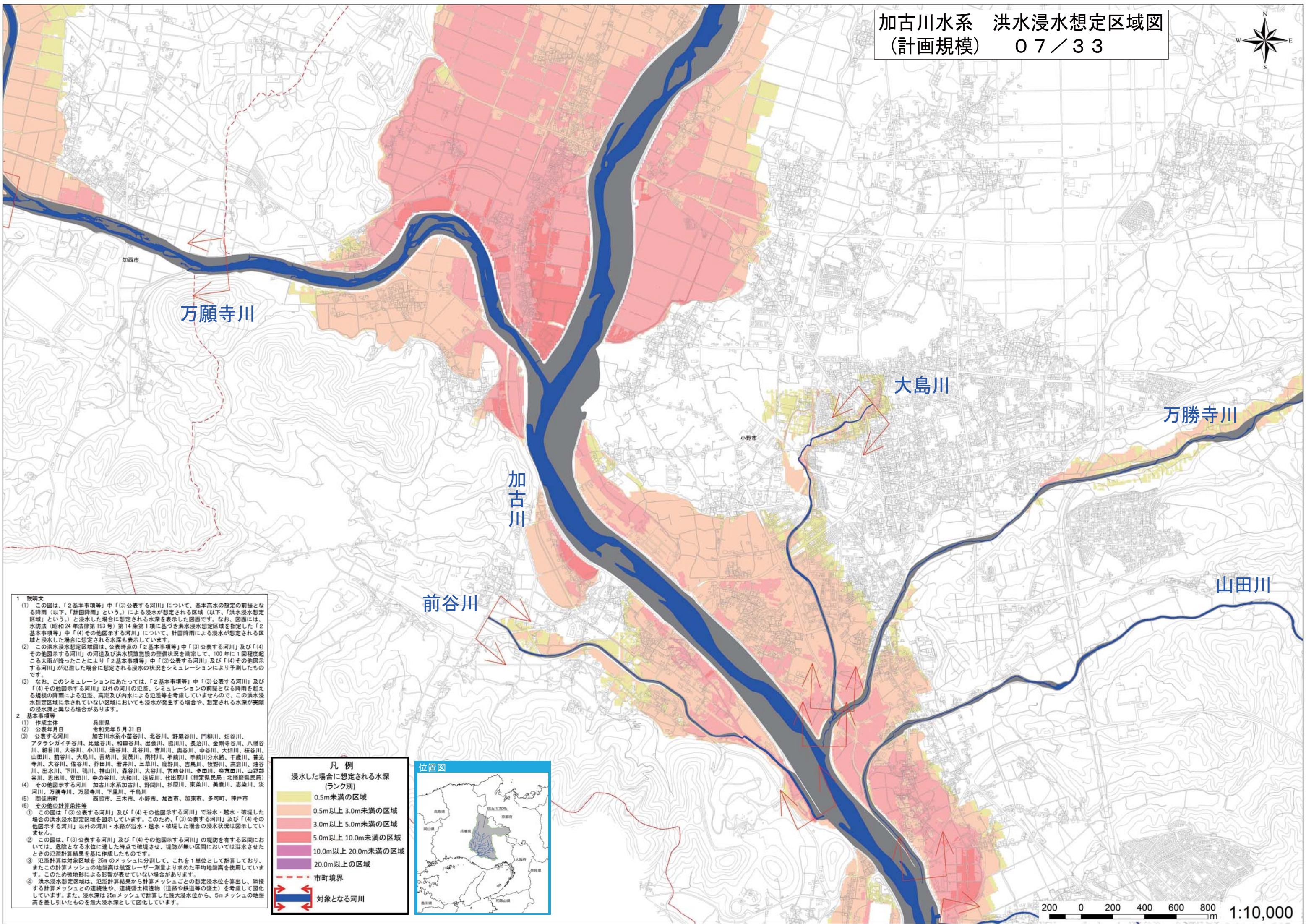
(5) その他の計算条件等

(6) この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で溢水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては溢水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。



**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前接となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第15号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前接となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 兵庫県

(2) 公表年月日 令和元年5月31日

(3) 公表する河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アタランガイチ谷川、比延谷川、和田谷川、出金川、壺川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、南村川、手前川、手前川分水路、千歳川、普光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、若井川、三草川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鳴川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥栗田川、山野谷川、出田川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、辻出原川（指定県民局：北播磨県民局）

(4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美濃川、志染川、淡河川、万勝寺川、万願寺川、下里川、千島川

(5) 関係市町 西宮市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市

(6) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で治水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が治水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては治水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水深を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体構造物（道路や鉄道等の橋土）を考慮して図面化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水深から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図面化しています。

**凡例**

浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m以上 3.0m未満の区域
3.0m以上 5.0m未満の区域
5.0m以上 10.0m未満の区域
10.0m以上 20.0m未満の区域
20.0m以上の区域

--- 市町境界

== 対象となる河川

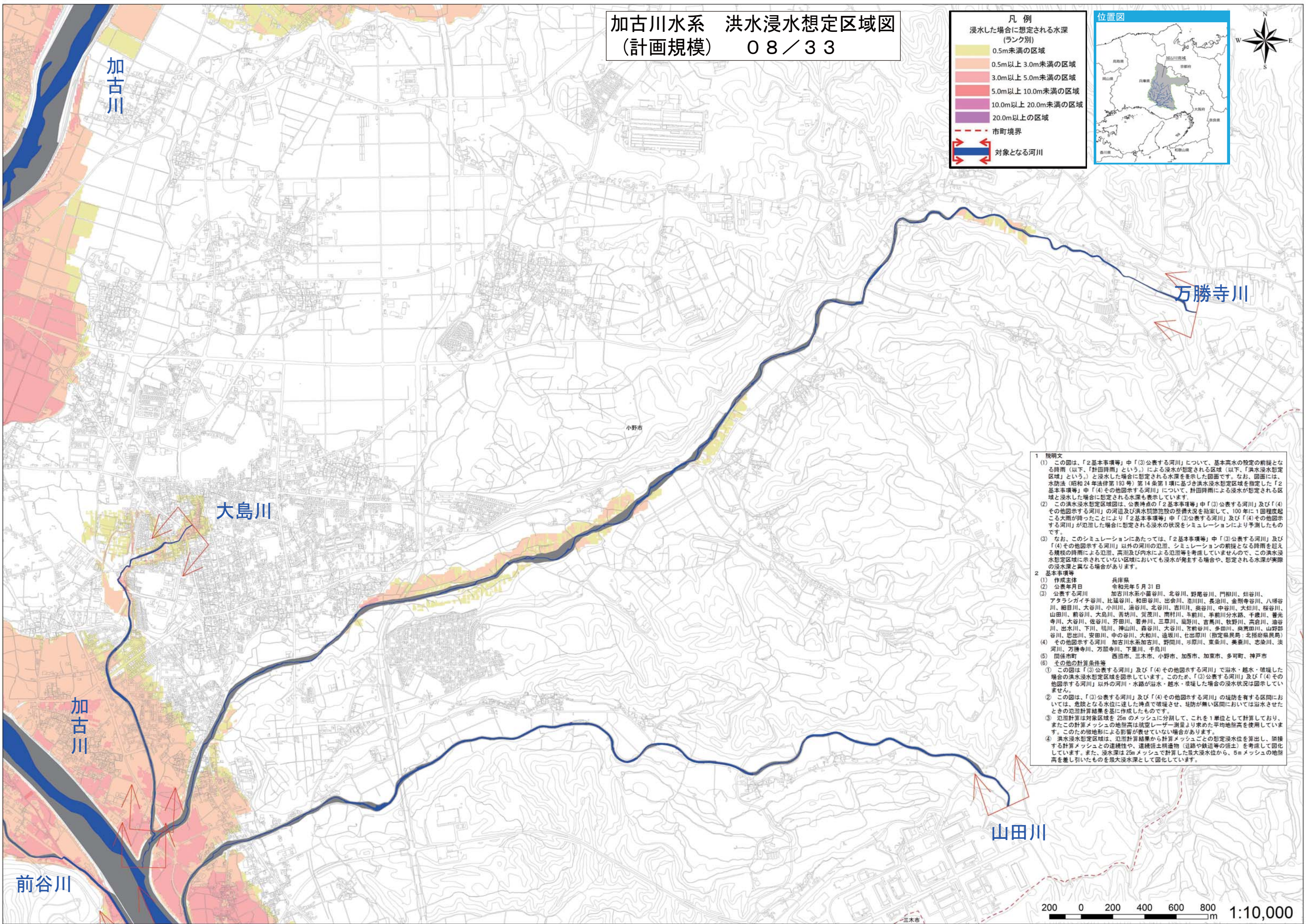


# 加古川水系 洪水浸水想定区域図 (計画規模) 08 / 33

**凡例**  
 浸水した場合に想定される水深  
 (ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上 3.0m未満の区域
- 3.0m以上 5.0m未満の区域
- 5.0m以上 10.0m未満の区域
- 10.0m以上 20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域

--- 市町境界  
 対象となる河川



**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には水防法（昭和24年法律193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日  
 (3) 公表する河川 加古川水系小碓谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アタランガイチ谷川、比延谷川、和田谷川、出会川、池山川、長谷川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大知川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、南村川、毛前川、手前川分水路、千歳川、善光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、若井川、三草川、辰野川、吉馬川、牧野川、高倉川、池谷川、出水川、下川、鴨川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥栗田川、山野谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、仕出原川（指定県民局：北播磨県民局）  
 (4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東桑川、美養川、志染川、淡河川、万勝寺川、下里川、千鳥川  
 (5) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市  
 (6) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で治水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が治水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては治水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続体土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。



# 加古川水系 洪水浸水想定区域図 (計画規模) 09/33



**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

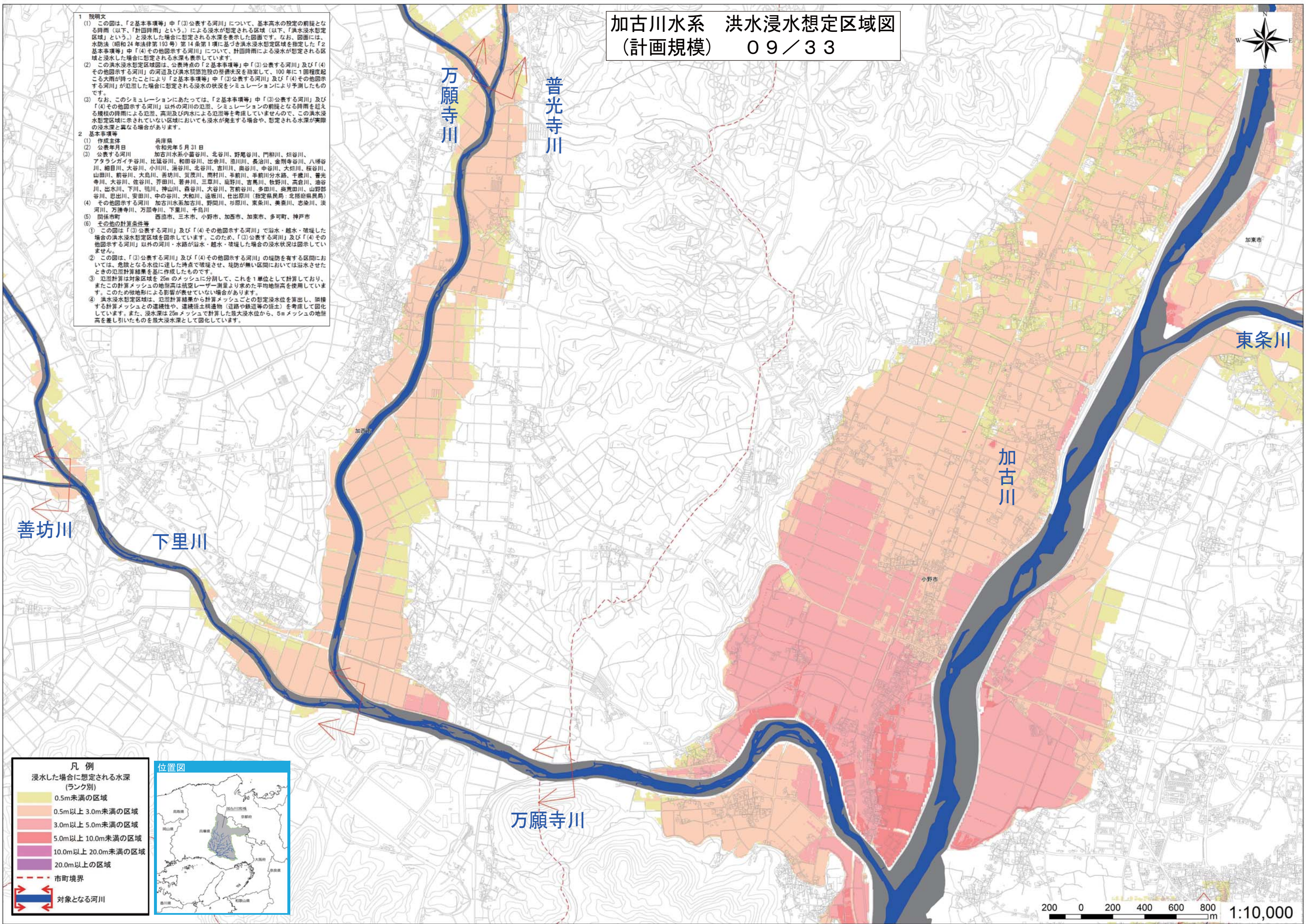
(1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日  
 (3) 公表する河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門柳川、畑谷川、アタラシガイ子谷川、比延谷川、和田谷川、出谷川、道川川、長治川、金剛寺谷川、八幡谷川、細目川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、善坊川、賀茂川、南村川、平前川、手前川分水路、千徳川、普光寺川、大谷川、佐谷川、芥田川、若井川、三草川、鹿野川、吉馬川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鶴川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥寛田川、山野谷川、思出川、安田川、中の谷川、大和川、遠坂川、辻出原川（指定県民局、北播磨県民局）  
 (4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美濃川、志染川、淡河川、万願寺川、下里川、千鳥川  
 (5) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市  
 (6) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で治水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が治水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては治水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を25mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は25mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図化しています。



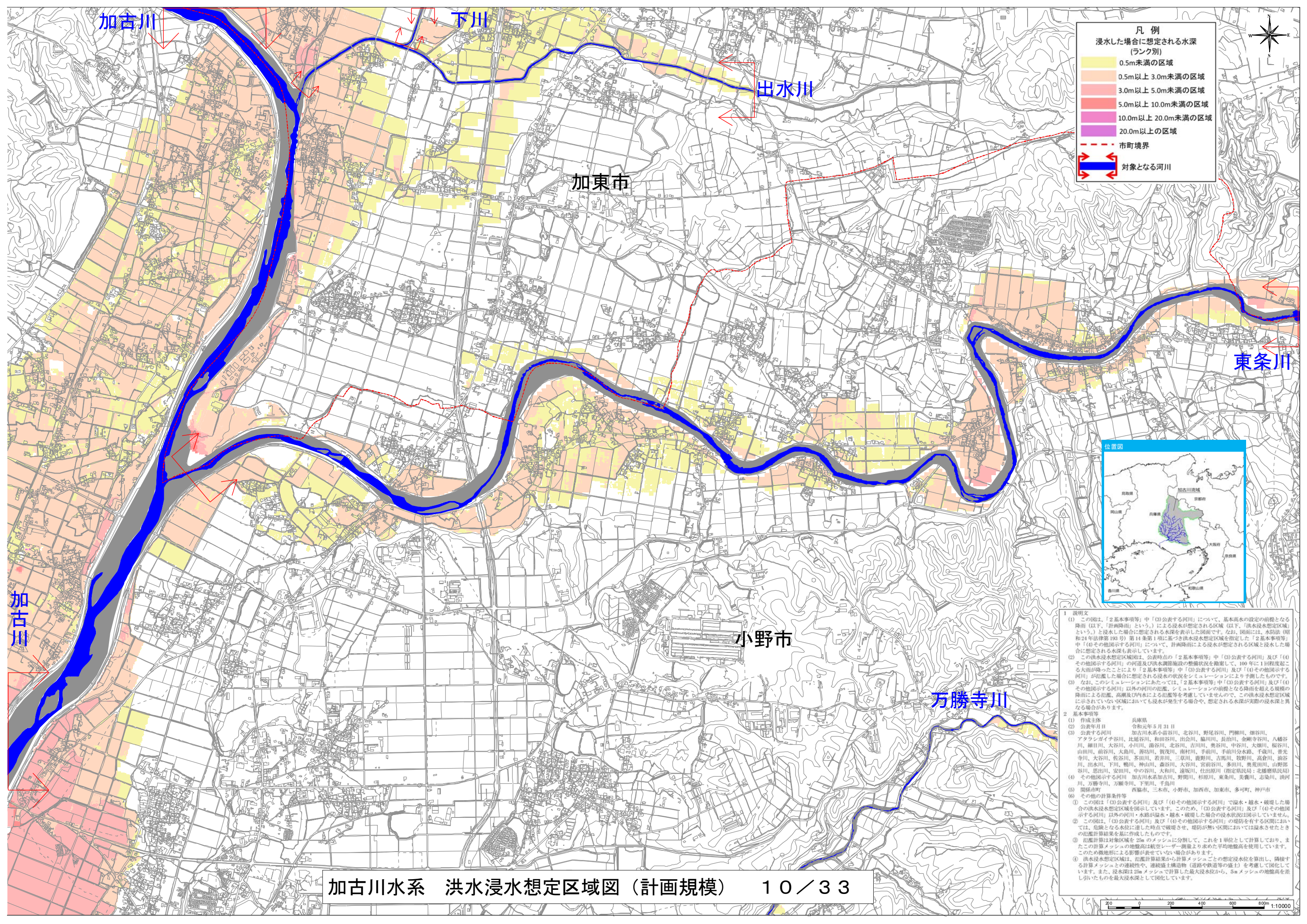
**凡例**

浸水した場合に想定される水深  
(ランク別)

0.5m未満の区域
0.5m以上 3.0m未満の区域
3.0m以上 5.0m未満の区域
5.0m以上 10.0m未満の区域
10.0m以上 20.0m未満の区域
20.0m以上の区域

--- 市町境界  
 対象となる河川





**凡例**  
 浸水した場合に想定される水深  
 (ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5m以上 3.0m未満の区域
- 3.0m以上 5.0m未満の区域
- 5.0m以上 10.0m未満の区域
- 10.0m以上 20.0m未満の区域
- 20.0m以上の区域

--- 市町境界  
 ← 対象となる河川



**1 説明文**

(1) この図は、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨(以下「計画降雨」という)による浸水が想定される区域(以下「洪水浸水想定区域」という)と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2基本事項等」中「(4)その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深を表示しています。

(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、100年に1回程度起こる大雨が降ったことにより「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

(3) なお、このシミュレーションにあたっては、「2基本事項等」中「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

**2 基本事項等**

(1) 作成主体 兵庫県  
 (2) 公表年月日 令和元年5月31日  
 (3) 公表する河川 加古川水系小苗谷川、北谷川、野尾谷川、門瀬川、畑谷川、アタラシガイチ谷川、比底谷川、和田谷川、出谷川、脇川、長池川、金剛寺谷川、八幡谷川、瀬田川、大谷川、小川川、湯谷川、北谷川、吉川川、奥谷川、中谷川、大畑川、桜谷川、山田川、前谷川、大島川、湯谷川、賀茂川、榑村川、手前川、手前川分水路、千歳川、普光寺川、大谷川、佐谷川、茶田川、若井川、三原川、池野川、吉野川、牧野川、高倉川、油谷川、出水川、下川、鶴川、神山川、森谷川、大谷川、宮前谷川、多田川、奥栗田川、山野谷川、恵出川、安田川、中谷川、大和川、遠坂川、住出原川(指定国民局:北播磨国民局)

(4) その他図示する河川 加古川水系加古川、野間川、杉原川、東条川、美真川、志染川、淡河川、万勝寺川、下里川、千島川

(5) 関係市町 西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町、神戸市

(6) その他の計算条件等

① この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」で浸水・越水・破壊した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」以外の河川・水路が浸水・越水・破壊した場合の浸水状況は図示していません。

② この図は、「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」の堤防を有する区間においては、危険となる水位に達した時点で破壊させ、堤防が無い区間においては浸水させたときの氾濫計算結果を基に作成したものです。

③ 氾濫計算は対象区域を5mのメッシュに分割して、これを1単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため微地形による影響が表せていない場合があります。

④ 洪水浸水想定区域は、氾濫計算結果から計算メッシュごとの想定浸水水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物(道路や鉄道等の盛土)を考慮して図示しています。また、浸水深は2mメッシュで計算した最大浸水水位から、5mメッシュの地盤高を差し引いたものを最大浸水深として図示しています。